

株式会社くるとんの行動計画

次世代育成支援対策法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境をすることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成28年4月21日～平成33年4月20日までの5年間

2. 内容

目標 ①平成33年4月20日までに、子の看護休暇制度を法定日数より3日以上拡充する。

②平成33年4月20日までに、子供が生まれた時に、父親が2日以上取得できる休暇制度を導入する。

3. 具体策：平成28年4月～ 社員の具体的ニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始。

平成29年4月～ 役員会において、ニーズの分析、検討。

平成30年4月～ 分析、検討後、試運転の形で、希望する社員に役員会で選ばれた制度を利用してもらう。

平成33年4月～ 試運転期間の3年間における制度の取得状況を分析し、その結果、当社に適しており、社員からの要望も強い制度を最終検討のうえ、就業規則に規定。